

2023（令和5）年度 事業計画書

1. はじめに

前年度もまた、新型コロナウイルス感染予防の対応に追われた1年でありました。さらに、2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻も加わって経済情勢に大きな影響を与えており、様々な物価高騰によって各事業所の運営は厳しい状況を余儀なくされています。本年度は、中期事業計画（2022年度～2026年度）の2年目となり、計画達成に向けて着実に進めていく必要がありますが、今後の経済状況を予測することが難しい状況でもあり、事業計画・予算は、厳しい経済状況を見込んで組み立てることとします。

わが国も批准した国連障害者権利条約は、昨年8月に国連権利委員会による初回審査が行われ、会期中に総括所見も公表されました。海外への総括所見と同様に、分離政策に懸念が示され、「人権モデル」が強調されています。今後は、人権モデルに調和するように社会環境の変化が求められ、障害者施策の現状もまた問われていくものと思います。障害者総合支援法の見直しは、住まいや就労の場も地域への移行を強化した内容に舵が切られつつあり、報酬改定もまた、体制加算から実績による加算・減算を中心に段階的に見直されています。また、東京都のサービス推進費のメニュー選択式加算の変更も予定されており、経過措置はあるものの注視が必要です。本年度は、社会環境の変化に速やかに反応し、障害のある人の暮らしぶりの向上を目指して、関係団体と連携して活動します。また、拠点の所在するそれぞれの地域で、あるいは法人全体で、様々な諸課題に取り組んでいくこととします。

2. 事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は中期事業計画を推進することを前提としますが、材料や製品等の仕入れ、水光熱費などの必要経費の高騰傾向は当面続くことを見込まなければなりません。拠点間で情報を共有し、協力・連携して事業運営に取り組むこととします。

(1) 経営の基本方針

- ・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みます。
- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の運用や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みます。
- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直します。

(2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準に則り精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させます。
- ・財務や資金管理について、外部からの借入金の前年同様とします。法人本部は全体を把握し拠点間の窓口となって調整に努め、可能な範囲で内部の資金活用を検討します。

(3) 事業の継続

- ・引き続き、感染症の予防対策には徹底して取り組むこととします。

- ・常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。
- ・BCP（事業継続計画）を全拠点で策定します。

(4) 人材確保・育成

- ・継続的に人材確保に努め、経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画的に実施して人材育成に取り組みます。また、人事考課制度やハラスメント防止マニュアル等を活用して風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場を充実させます。次世代を育成し、世代交代も視野に順次進めていきます。

(5) 他の団体との協力連携

- ・障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。また、従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援します。

(6) 地域活動

- ・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指します。

3. 各事業所の計画概要

既存事業の安定経営ならびに福祉の専門性の向上を目指し、拠点が所在する地域のニーズに応えます。事業本部制は当面は継続しつつ、その必要性を含めて検討し、法人全体で協力・連携して取り組みます。併せて、法人内にある現在の公益に関する事業は、役割や管理体制などを見直し、全体で支えられるよう検討します。

(1) 法人事務局

法人全体、法人内の各事業の充実を目指し、法人の抱える諸課題への対応、組織の強化策や運営改善、ガバナンス強化等において事務局としての役割を果たします。併せて、中期事業計画に基づき、法人本部として各拠点と協力しながら主体的に関わっていきます。事務局の運営においては、コスト意識に基づいた業務の省力化や事務処理の効率化を推進します。法人内の会議、委員会、研修等は、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、国の指針の見直しなどを参考に、対面や集合、オンライン開催など臨機応変に対応していきます。

(2) 福祉事業本部（グループホーム等、トーコロ生活支援センター）

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等、特定相談支援事業を運営します。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けていた短期入所や移動支援の利用も少しずつ増えていくことが見込まれます。また、中期事業計画に示されている事業本部制の検討も含め、今後の法人における生活支援事業の安定運営の体制を準備していきます。

(3) IT事業本部（トーコロ情報処理センター事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター）

IT事業本部として連携し、法人内各事業所に関わり横断的に役割を果たします。

事業部と職能開発室は、前年度にコロニーもみじやま支援センター1階に移転しました。事業部では、コロナ禍の影響による受託先の獲得が大きな課題となります。自治体からの受託業務は難しい状況が続くと思われませんが、継続的に受託できるよう努力し、新たな受託の可能性には積極的に検討します。障害者優先調達推進法を活用して自治体等に働きかけ、より安定した受託事業等の確保に努力し、地域に密着して、一人でも多くの障害のある方が就労できる職場を確保することを目指します。また、法人内事業所と連携し、トータル的な営業展開を図り、障害のある方の多様な就労形態を保障・拡大する事業として取り組みます。

職能開発室では、人材の確保と育成を目標とし世代交代の最初の年に位置付けます。小規模な部署ゆえ属人化しがちではありますが、これまで築いてきたノウハウをさらに成文化し、嘱託やパートタイマーも含めて新旧すべての従業員が意識を高く持てるよう工夫していきます。また、障害のある人の多様化した働き方や学び方を冷静に評価し、ICT活用による社会参加を普遍化すべく柔軟に対応していくこととします。

IT関連企業は、コロナ禍による財政難の状況から保守的な傾向にあり、デジタルメディアセンターでは、受託業務においては以前にも増して先が見通しづらく、売上高が落ち込むことが懸念されます。継続性のある年間一括受託業務を積極的に受注し、顧客からの要件・要望事項に柔軟に対応できるよう、その時々に応じた体制を組みながら横断的に業務を遂行します。主軸であるWeb・オープン系システム開発や運用支援、Webサイト制作業務においても、既存のノウハウを活用した企画・提案を行い、広い範囲で受注に結び付くように取り組みます。ソーシャルディスタンスによって急激にオンライン化が進み、対面でなく参加できる研修・セミナーなどを活用して、従業員のスキルアップを促進し、コンプライアンスを遵守し、特に人員の確保（定着雇用）、育成・向上・活性化に努めます。

(4) 社会就労事業本部（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター）

コロニー中野では、支援の質の向上ならびに支援体制を確実なものとして、実利用率の向上ならびに利用契約者数の増員に尽力し盤石な経営基盤を目指します。就労支援事業においては、将来的な展望のもと、伸びしろのある事業のさらなる可能性と新たな事業の可能性を探りつつ、各事業のあり方を見直していく年度とします。引き続き高齢化や障害の重度化に対応した仕事を確保することはもとより、より高い工賃を目指す利用者や企業就労への意欲を持つ人への支援を充実するなど、当事業所を利用するすべての人にとって、地域から求められる施設として、魅力のある施設運営を目指します。

中野区仲町就労支援事業所は、中野区との基本協定に基づき、中野区障害福祉計画に沿って魅力的かつ有意義な事業運営を目指します。また、社会生活に困難がある方への対応も可能となるように区内施設・サービスとの連携協力を進めます。通所率の向上と就労移行支援事業の定員の充足を目標に、日々の支援の充実に努力し、利用目的に沿った個別支援計画により、主体的に目標達成できるよう支援を行います。引き続きコロナ禍の影響を最小限に抑えるよう努力し、感染予防を徹底します。

コロニーもみじやま支援センターは、運営開始から5年が経過し事業運営は安定してきており、引き続き地域から必要とされる施設を目指します。前年度に受審した第三者評価は、

利用者からは前回は上回る高評価が得られました。今後の運営にも反映させていただきます。引き続き、多機能型施設としての各サービスを有機的に活用して、支援内容の充実を図り満足度の向上に努めます。コロナ感染予防に取り組みつつ、就労支援事業の量と種類の確保に努め、利用者のストレスの軽減や体調維持に配慮したプログラム等を実施していきます。

コロニー東村山では、印刷事業と書籍等のデジタル化事業を就労支援活動の柱として、売上の安定化を図っていきます。障害福祉サービス事業については、障害の重度化、高齢化、多様化にあわせたＱＯＬの向上などの生活支援も関係機関と連携して取り組み、利用者のニーズを的確につかみながら、受け入れ態勢を整え利用者増を図ります。東村山市から受託している「東村山市障害者就労支援室」は、引き続き現体制で取り組み、業務の効率化を図りながら市民のニーズに応えていきます。特定相談支援事業所「ふきのとう」は年間 230 名を超える契約者を予定しており、東村山市および市内近隣相談支援事業所と連携しながら地域の期待に応えていきます。

トーコロ青葉ワークセンターでは、各事業の取り組みはもとより、事業所全体で新たな施策に取り組み、収支の改善に努力していきます。そのためには、利用者数、利用率、利用日数の増加が不可欠であり、コロナ禍により３年間で中止せざるを得なかったプログラム活動を、アリーバを含めたすべての利用者に向けて再開し、スポーツやレクリエーション等、日中活動を充実させるための役割を横断的に果たしていきます。

(5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

東京都葛飾福祉工場は、多機能型事業所として障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち利用目的に沿った支援体制づくりに努めます。就労移行支援事業、就労継続支援Ｂ型事業においては、通所が楽しい施設となるよう、余暇活動や教育研修プログラムを充実させ、支援員等と共に学ぶことのできる「優しいマナー研修」を実施するなど、将来の就職活動や日常生活等にも生かせるプログラムづくりを心掛けます。コロナ禍への対応は、徐々に解消されると予測しますが、経営的には厳しい事業展開を見込み、全事業部門で協力し結果を残せるよう尽力します。着工した立石工場の移転新築工事については、引き続き東京都や葛飾区等と綿密な協議を重ねながら、本年度末までの竣工を目指しています。

東京都大田福祉工場もまた、コロナ禍の影響は残っていますが、ウィズコロナを意識した事業所運営を段階的に開始しており、工場内の感染予防対策の徹底、感染者・濃厚接触者への対応の継続、ワクチン接種希望者への便宜などを継続しながらも、事業においては可能な限りコロナ禍前の通常運営に戻していきます。基幹生産活動である印刷事業は大きな打撃を受けましたが、障害者優先調達推進法を活用し売上高の回復に努めます。職場内のコミュニケーションの活性化、係間の連携をさらに強化していくと同時に、引き続き内製化の推進、官公需を中核に新規クライアントの開拓、競争仕入れを強化し収益向上に努めます。障害福祉サービス事業は、より多くの支援を必要とする人たちの受入先として支援に尽力し、利用者の立場に立った「寄り添う」支援を実践していきます。当工場の特徴を外部に向け積極的に発信し、付加価値を高めることに努めるとともに、法人内の連携協力を強めていきます。